【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年３月26日
【会社名】	株式会社ＨＡＮＡＴＯＵＲ　ＪＡＰＡＮ
【英訳名】	HANATOUR JAPAN CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　金　尚昱
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員経営管理部長　　田中　一彰
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目12番１号 （2025年５月７日から本店所在地　東京都新宿区新宿二丁目３番15号 　が上記のとおり移転しております。）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長金尚昱及び執行役員経営管理部長田中一彰は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社２社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社１社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

当社が複数の異なる事業領域の会社を有する企業集団であることから、営業活動の結果である売上高が事業拠点の重要性を判断する指標として最も適切であると判断した。また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制が有効であることを踏まえ、各事業拠点の当連結会計年度当初予想の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を基に、金額的重要性及び事業内容等の質的観点並びにその発生可能性から会社および連結子会社２社を「重要な事業拠点」に選定した。その結果、選定した「重要な事業拠点」の売上高の合計は、連結売上高の100%を占めている。

重要な事業拠点に選定した会社及び連結子会社２社においては、旅行事業、バス事業及びホテル等施設運営事業を主たる事業としていることから、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、人件費及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点においても、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスが財務報告への重要な虚偽記載の発生可能性が高いものと判断し、以下の業務プロセスを評価対象に追加している。

①固定資産の減損損失の計上（兆候の識別、認識及び測定）、②繰延税金資産の回収可能性の評価、③Tマークシティホテル札幌の営業終了及び建物解体に関する会計処理

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。